

**赤穂市小規模工事契約希望事業者登録制度募集要領**  
**(実施要領第4条第2項関係)**

**募集方法**

申請書に必要な書類を添付し、受付期間内に所定の受付場所に直接持参または郵送することとする。

○申請

申請書（赤穂市小規模工事契約希望事業者登録申請書）を提出することとする。

※様式は、ホームページからダウンロードするか、赤穂市総務部契約管財課契約検査係で配付するものを受け取ること。

○必要書類

申請書に以下の書類を添付することとする。

- ・法人の場合は商業登記簿謄本
- ・個人の場合は商業登記簿謄本又は代表者の住民票の写し（本籍・続柄の記載のないもの）
- ・希望する業種を履行するために必要な許可書、資格者等

例：電気→電気工事士

水道→赤穂市水道事業指定給水装置工事事業者

- ・市税に係る納税証明書（完納証明書もしくは滞納なし証明書）

○受付期間 令和8年4月1日～令和9年12月20日

市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで  
(ただし、正午から午後1時を除く。)

○受付場所 赤穂市総務部契約管財課契約検査係

○問合先 TEL 0791-43-6865

○有効期間 申請受理日～令和10年3月31日

○登録業種について

別表を参考に、5業種まで登録できるとし、申請書に記入することとする。

○変更の届けについて

登録事項に変更があった場合は、変更届（赤穂市小規模工事契約希望事業者登録事項変更届）を提出することとする。

※様式は、ホームページからダウンロードするか、赤穂市総務部契約管財課契約検査係で配付するものを受け取ること。